

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

令和3年度 総会資料



令和3年7月28日

書面決議

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

目 次

議 事

第1号	令和2年度事業報告について・・・・・・・・・・	1
第2号	令和2年度収支決算報告について・・・・・・・・	14
第3号	令和3年度事業計画（案）について・・・・・・・・	18
第4号	令和3年度収支予算（案）について・・・・・・・・	26
第5号	海ネットサポーターの承認（案）について・・・・	27
第6号	令和4年度総会開催地等（案）について・・・・	28

付 属 資 料

- ・瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定
- ・会員一覧
- ・実行委員会所属一覧
- ・幹事会/事務局一覧
- ・協議会要綱
- ・協議会会計細則
- ・海ネットサポーター規約

議事 1. 令和 2 年度事業報告

(1) 活動の概要

令和 2 年 5 月 21 日に「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会令和 2 年度総会」を書面開催し、本総会で決議された協議会活動方針と事業計画に基づき、環境事業委員会以外の、魅力検討委員会、情報発信委員会、防災委員会の 3 つの委員会からなる実行委員会活動や瀬戸内海活性化活動への支援、瀬戸内海クルーズ推進活動への支援、後援活動等を実施した。

実行委員会では、環境事業委員会による「リフレッシュ瀬戸内」は令和 2 年度で 28 回目を迎える予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、「海の健康診断調査」と合わせ中止となった。魅力検討委員会では、「海ネットサポーター提案事業」による活動支援の実施、「海ネットイベントプランコンテスト」の令和 2 年度受賞イベントへの支援の実施と翌年度(令和 3 年度)に支援対象となる受賞イベントを選出した。情報発信委員会では、海ネットホームページ「海の路」の情報の更新、及び各会員に対してイベント情報の発信依頼を行った。防災委員会では、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定(海ネット協定)」の実効性の確保を目的に、協定締結共助会員 77 会員のうち、70 会員の参加のもと、情報伝達訓練を実施した。

■瀬戸内海クルーズ推進会議

平成 30 年度総会で承認された「瀬戸内海クルーズ推進会議」では、全体会議(第 4 回(令和 2 年 7 月、書面)、第 5 回(令和 2 年 12 月、Web 会議))を開催したほか、10 月には観光型高速クルーザーによる体験乗船と島しょ部を巡る現地視察、またクルーズ関係者を広島に招いた誘致活動(パネルディスカッション、商談会)を実施した。

■海ネットサポーター登録

行政と海ネットサポーターが連携し、瀬戸内海の魅力を発信すること等を通じて、瀬戸内の海の路を通じた地域振興を図ることを目的に、平成 23 年度から取り組みを開始した「海ネットサポーター」について、令和 2 年 5 月総会(書面審議)で 37 会員からの推薦により 91 団体が登録された。

(2) 実行委員会活動

1) 環境事業委員会

■リフレッシュ瀬戸内

平成 5 年から始まった「リフレッシュ瀬戸内」は令和 2 年度で 28 回目を迎える予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4 月に緊急事態宣言が発令されたことを受け、中止した。

■海の健康診断調査

「リフレッシュ瀬戸内」と連携して、平成 14 年度より取り組んでいる「海の健康

診断調査（ゴミの組成調査）」は、令和2年度で19回目を迎える予定であったが、「リフレッシュ瀬戸内」の中止に伴い、「海の健康診断調査」も中止した。

2) 魅力検討委員会

■「海ネットサポーター提案事業」の実施

官民連携による瀬戸内の新たな賑わいを創出するため平成23年度に制度化された「海ネットサポーター」は、設立当初の55団体から91団体（令和3年総会時点予定）にまで拡大している。

「海ネットサポーター提案事業」は、行政である会員と民間の海ネットサポーターが連携した瀬戸内のブランド化に向けた地域振興への取り組みに対して支援を行うものであり、令和2年度は1件の事業を実施した。

○下関港クルーズ・フェリーシンポジウム

実施会員及び海ネットサポーター名：下関市、下関港湾協会

実施日：令和3年3月20日

■「海ネットイベントプランコンテスト」の令和2年度受賞イベントへの支援及び令和3年度受賞イベントの選出を実施

瀬戸内の豊かな自然環境や歴史的な地域文化の保全・継承や、瀬戸内ブランドの価値の向上など、オリジナリティ溢れる地域活性化イベント等への支援を拡充するため、「海ネットイベントプランコンテスト」を実施している。

「海ネットイベントプランコンテスト」は、事前に企画した瀬戸内の魅力を向上させるイベントプランを会員から募集し、海ネット会員による審査投票により支援対象イベントを決定、賞に合わせた支援をするものであり、継続的に実施しているイベントの発展、目的意識の明確化、会員間の情報交換の促進などの効果も期待するものである。なお、令和2年度受賞イベント3件のうち2件については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期することとなった。

○実施イベント

【優秀賞】 「広島湾ナイトクルージング」

会 員 広島市（広島県）

開催日 令和2年7月18日～令和2年10月31日までの毎日

内 容 旅客船運航会社6社により、広島港等を発着する6航路についてナイトクルージングを運航した。運航会社（航路名）は次のとおり。

- ①瀬戸内海クルーズ(株) (広島ベイクルーズ 銀河ディナークルーズ)
- ②上村汽船(株) (広島～切串フェリー おさんぽクルーズ)
- ③似島汽船(株) (似島お散歩クルーズ)
- ④瀬戸内海シーライン(株) (夕焼けクルーズ)
- ⑤(株)アクアネット広島 (宮島参拝遊覧船)
- ⑥(株)リバーシークルーズ (ひろしまリバーサンセットクルーズ)

また、さらなる活気と賑わいのある魅力的な空間を創出し、多くの人々が訪れ、憩い、楽しめる空間を創り出すため、「広島港宇品旅客ターミナル」をイルミネーションで飾り、海の玄関口としてのシンボル性を高めるとともに、夜間の

快適性・安全性の向上を推進した。

○延期イベント

【最優秀賞】 「よりしま海と魚の祭典」

会 員 浅口市（岡山県）

【奨励賞】 「風早の郷ふわり納涼花火祭り」

会 員 松山市（愛媛県）

また、令和3年度のイベントプランについても、全会員による審査投票の結果、受賞企画が決定した。

・最優秀賞

和歌浦漁港朝市“しらすまつり” with Sea 級グルメ in 和歌山（和歌山県和歌山市）

・優秀賞

海藻標本づくり （愛媛県松山市）

3) 情報発信委員会

Web サイト「海的路」を通じて瀬戸内の魅力を広め、閲覧者の更なる増加を目指して、全会員へ積極的な情報発信を促す取り組みを行った。

■Web サイトの更新作業

「瀬戸内海クルーズ推進会議」の情報ははじめとして、各ページの情報の更新を行った。

■ホームページを有効利用していただくための取り組み

現在、ホームページの更新頻度が少ないため、各会員自身で更新ができることを伝え、また積極的な情報発信をしていただくため、改めて全会員に向けて、操作マニュアルの配布と情報発信依頼を行った。また、ホームページへのアクセス状況について解析を行い、その結果を会員へ共有することで、より効果的な情報発信をしてもらえるように努め、各会員からの旬なイベント情報を積極的に発信していただき、また事務局もメールだけでなく、ホームページに情報掲載してもらえるように促した。

4) 防災委員会

■「瀬戸内・海的路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」

77 会員（57 市 19 町 1 村）で締結（令和3年6月時点）

		H24.3.29	H24.5.22	H24.7.30	H24.10.29	H24.12.25	H25.3.27	H25.5.22	H25.10.25	H25.12.27	H26.3.28	H26.5.29	H26.12.17	H29.7.21	H29.8.14	H30.9.10	R1.10.25	R2.3.13	計		
近畿・中国ブロック	大阪	岸町	貝塚市	忠岡町				岸和田市	堺市											6	
			高石市																		
		近畿	姫路市	南あわじ市					洲本市	明石市					芦屋市						7
	兵庫	播磨町							淡路市												
	和歌山	海南市		湯浅町		由良町									和歌山市					4	
	岡山	玉野市		浅口市					笠岡市						備前市		瀬戸内市			5	
	広島	竹原市				広島市		呉市		福山市	東広島市	海田町									12
		三原市																			
		尾道市																			
		大竹市																			
廿日市市																					
江田島市																					
山口	坂町																		10		
山口	宇部市	下関市		岩国市					上関町						周南市						
	山口市	光市																			
	防府市	山陽小野田市																			
	柳井市																				
周防大島町																					
四国・九州ブロック	徳島	小松島市		松茂町																2	
		高松市		土庄町		観音寺市		東かがわ市	さぬき市		三豊市										
	香川	丸亀市		小豆島町		宇多津町					多度津町										12
		坂出市		直島町																	
	愛媛	松山市					伊予市		宇和島市		今治市	四国中央市	西予市								14
		八幡浜市					松前町		愛南町				伊方町								
		新居浜市																			
		西条市																			
		大洲市																			
	上島町																				
中国	山口	下関市																	1		
九州	大分	姫島村			中津市											津久見市	佐伯市		4		
合計		28	6	7	2	4	2	4	5	4	4	2	2	3	1	1	1	1	1	77	
累計		28	34	41	43	47	49	53	58	62	66	68	70	73	74	75	76	77	77		

○国土交通省のシステムを利用し、府県会員用、ブロック別幹事用、県別会員用の各メーリングリストを作成し、メール送信時のアドレス入力の手間を省き、一斉送信が可能となる連絡体制を確立した。また、11月16日に「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定（海ネット協定）」の実効性の確保を目的に、協定締結共助会員77会員のうち、70会員の参加のもと、情報伝達訓練を実施した。

■情報伝達訓練の参加状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度
被災会員	2	4	4	7	6	4
とりまとめ幹事	2	2	3	2	2	2
応援会員	2	9	7	15	18	17
応援困難会員	38	46	46	34	40	47
参加会員数	44	61	60	58	66	70

※平成28年度、平成30年度は未実施

(3) 担当者会

令和3年2月12日、担当者会を書面開催した。各実行委員会における主な項目は以下のとおり。

- 環境事業委員会 コロナ禍における「リフレッシュ瀬戸内」の実施方針
- 魅力検討委員会 継続事業である「海ネットサポーター提案事業」に加え、「海

ネットイベントプランコンテスト」の受賞対象企画への積極的な支援、「瀬戸内・海の路の利用振興事業」の枠組の見直しに取り組む。

○情報発信委員会

海ネットホームページの充実に向けた取り組み

○防災委員会

「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」の実効性の確保に向けた訓練の実施、防災対策推進活動支援事業の活用の広報

(4) 会員活動の支援

令和2年度は瀬戸内海の交流・発展につながる活動や各地域の特性を活かした地域振興活動など他の会員の模範となる活動について、以下の支援を行った。

○ 瀬戸内海活性化活動に対する支援一覧

区分	実施会員名	実施活動名	実施日
ネットワーク	広島市、江田島市	第9回広島みなとフェスタ	3月20日～21日

○ クルーズ船等寄港地歓迎イベント支援実施一覧

港名	実施会員名	実施活動名	実施日
小豆島	小豆島町	「にっぽん丸」寄港歓迎イベント	11月28日
高松港	香川県	「にっぽん丸」寄港歓迎イベント	12月30日 ～31日

○ 海ネットサポーター提案事業

実施会員名	実施活動名	実施日
下関市	下関港クルーズ・フェリーシンポジウム	3月20日

○ 海ネットイベントプランコンテスト

実施会員名	実施活動名	実施日
浅口市	よりしま海と魚の祭典	令和3年度に延期
広島市	広島湾ナイトクルージング	7月18日 ～10月31日
松山市	風早の郷ふわり納涼花火祭り	令和3年度に延期

(5) 後援活動

後援実績は以下の通りである。

○下関港クルーズ・フェリーシンポジウム

日時：令和3年3月20日

場所：山口県下関市

主催：下関港湾協会、下関市、山口県（三者共催）

(6) 「瀬戸内海クルーズ推進会議」

■「瀬戸内海クルーズ推進会議」の取組み事項について

「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」の下に、瀬戸内海クルーズの振興を図り、瀬戸内海が世界的に知名度の高い「エーゲ海」や「カリブ海」等に並ぶブランド力の高いクルーズの海となることを目指す「瀬戸内海クルーズ推進会議」（以下「推進会議」という。）は平成 30 年度総会で承認されており、令和 2 年度の取組は以下のとおりであった。

■全体会議実施（第 4 回、第 5 回）

第 4 回全体会議を令和 2 年 7 月 14 日に書面にて開催し、事務局より瀬戸内海クルーズガイドブック及び PR 動画完成報告、これらの活用方針について提案がなされた。

第 5 回全体会議は令和 2 年 12 月 21 日にウェブ形式にて開催し、事務局より今後の予定について、港湾局及び海事局よりそれぞれ「港湾ガイドライン」「船舶ガイドライン」に係る説明がなされた。また、クルーズ船社や港湾管理者より新型コロナウイルス感染症対策に係るプレゼンテーションが行われた。

瀬戸内海クルーズ推進会議の今後の方針・進め方	
広域連携による戦略的な誘致活動の実施【継続】	
○クルーズ船社への誘致活動に加え、クルーズ船社、ランドオペレーター等の招聘活動の実施。 ※瀬戸内海を更に活かしたクルーズプラン構築や瀬戸内海沿岸の観光コンテンツをさらに把握したいと考えている社）を招聘。 ※瀬戸内海クルーズ推進会議の構成員によるプレゼンを実施（併せて希望する社に対して現地視察を実施）。	
◆観光コンテンツとクルーズ船社のニーズをマッチングしたクルーズプランを作成し、船社等へ PR。 ※瀬戸内海の観光コンテンツを寄港地連携も考慮してクルーズプランとしてまとめ、実際に船社などを招聘して誘致活動・現地視察（FAM ツアー）を実施するとともに、船社などからの意見を把握しクルーズプランにフィードバック。	
魅力的なクルーズプランの提案【継続・一部提案】	
○瀬戸内海クルーズ推進会議として連携した“おすすめクルーズプラン”の提案。 ※クルーズプラン作成のためのチームづくりを実施。 ※誘致活動などで得られたクルーズ船社の要望などを踏まえ、瀬戸内海クルーズプランを何パターンか作成。今後の誘致活動、シートレードなどで船社側に提案。	
◆瀬戸内海における大規模交流イベント開催に向けたクルーズ企画の検討と検証。 ※クルーズ船社などの意向を踏まえ、 大阪万博 、 瀬戸内国際芸術祭 の開催に関連したクルーズ企画についての検討・検証。	
戦略的な情報発信【継続】	
○船社向けの瀬戸内海クルーズ PR 動画の作成・更新。 ※まずは各自治体で保有している観光 PR 動画などを再編集し、瀬戸内海クルーズ用に作成。	
○瀬戸内海クルーズガイドの作成・更新。	
○瀬戸内海クルーズ推進会議によるシートレードグローバル（マイアミ）への参加。 ※瀬戸内海クルーズガイドと PR 動画を活用したクルーズ船社へのアピール。	
◆「瀬戸内海クルーズガイド」及び、「瀬戸内クルーズHP」更新に向けて、観光コンテンツの最新情報等を収集。 ※ブラッシュアップ（各港施設・観光情報等）に向けて、各自治体からの最新情報、意見等を収集。	

■誘致活動実施（第4弾）

瀬戸内海クルーズ推進会議として、誘致活動を実施した。

＜誘致活動第4弾＞

令和2年10月30日（金）、クルーズ船社等3社を招聘し、パネルディスカッションを実施するとともに誘致活動（商談会）を実施した。

《参加自治体数：18》

近畿エリア：4自治体 ※大阪港湾局を1自治体としてカウント

中国エリア：7自治体

四国エリア：5自治体

九州エリア：2自治体

「瀬戸内海クルーズ推進会議 誘致活動第4弾」 開催状況

「瀬戸内海クルーズ推進会議 SEA SPICA体験乗船及び第4弾誘致活動」

瀬戸内海の変なる振興を目指し、令和2年10月29日（木）～30日（金）の2日間で、令和2年9月2日より運航が開始された瀬戸内海汽船(株)の観光型高速クルーザー「SEA SPICA（シースピカ）」による体験乗船及び、クルーズ関係者を広島に招いた誘致活動（パネルディスカッション及び商談会）を開催しました。※30日（金）の誘致活動（商談会）には、近畿、四国、中国、九州地区より瀬戸内海沿岸の18自治体が参加。

開催概要

【SEA SPICA体験乗船】令和2年10月29日(木) 08:30～17:50 広島港～呉港～下蒲刈島～大崎下島（御手洗港）～大久野島～生口島（瀬戸田港）～広島港

【第4弾誘致活動】令和2年10月30日(金) 10:30～17:00 T K Pガーデンシティ PREMIUM広島駅前 会議室

- ①パネルディスカッション：「招聘3者のプレゼンテーション」、「現地視察の感想（体験乗船）」、「瀬戸内海エリアの寄港地観光に関する期待、要望」
②誘致活動（商談会）：「招聘3者へ各自治体（18自治体）からのプレゼンテーション」、「クルーズ誘致に向けた打ち合わせ」



クルーズ関係3者からの主なコメント

【A社】

- 地域特有のストーリーを紹介できる観光要素を紹介してほしい。例えば日本には寺院等が多くあるが、何が違うかわからない。ストーリー自体が地域のアピールポイントとなる。
- 季節物の観光要素はタイミングがシビアであるため、通年で楽しめる観光要素をアピールしてほしい。

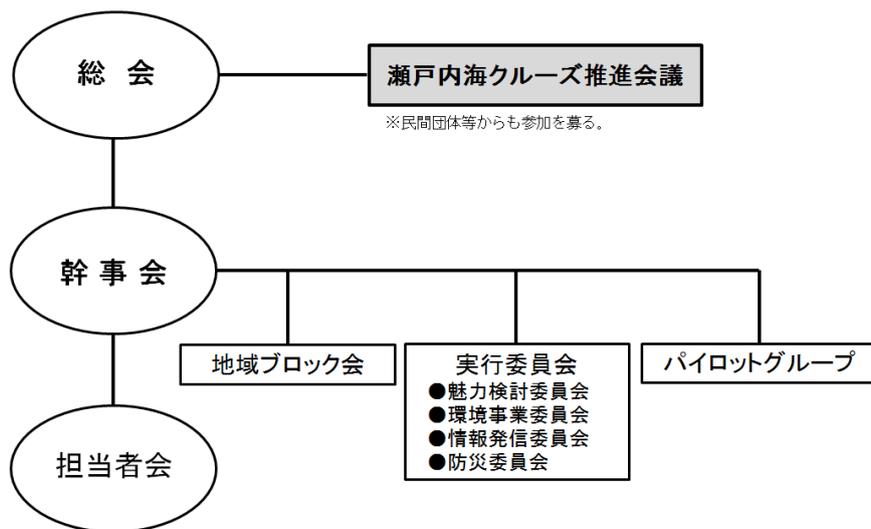
【B社】

- 有名な観光要素であれば、乗船客もすでに知っていることが多いため、ツアーに組み込むことは少ない。地元でしか体験できない観光要素を求めている。
- 地元にとっては当たり前なのが、観光客にとっては珍しいものに映ることもある。客観視して、既存のものを見直す必要がある。

【C社】

- 乗船客へ観光地の印象を残すためには、地域住民と触れ合う機会が重要である。そのため、地域住民によるガイドの育成等も必要となると考える。
- 海外のクルーズ船が日本に来るタイミングは、季節の変わり目（春：3～5月、秋：9～11月）が多いため、このタイミングで楽しめる観光要素があることが重要である。

(参考) 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会 組織図



瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会 「瀬戸内海クルーズ推進会議」規約

第一章 総 則

(設置根拠)

第1条 本会議は瀬戸内・海の路ネットワーク推進会議要綱第22条の3に基づき設置し、「瀬戸内海クルーズ推進会議」（以下「推進会議」という）と称する。

(目的)

第2条 我が国におけるクルーズが進展しつつある中、瀬戸内海や瀬戸内海を囲む諸港、諸地域において、瀬戸内海独自の魅力、特色を活かした独自のクルーズ振興を図り、瀬戸内海が世界的に知名度の高い「エーゲ海」や「カリブ海」等に並ぶブランド力の高いクルーズの海となることを目指す。

また、その取組みを通じて当該海域・地域の振興を図るとともに世界に誇れる主要な観光圏としての地位向上を目的とする。

(活動内容)

第3条 推進会議は第2条の目的を推進するため、次の事項に取り組む。

- (1) 瀬戸内海クルーズ振興のための施策提案
 - ・ 港湾での受入環境改善
 - ・ 港から観光地へのアクセス性向上
 - ・ クルーズ船の航行・寄港時における規制等への対応
- (2) 瀬戸内海クルーズの広報
 - ・ 情報プラットフォームを活用した情報発信
 - ・ 船社等への誘致活動
- (3) その他関連する業務

(活動報告)

第4条 推進会議は、毎年度、過年度の事業実績と当該年度の事業計画を「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」総会に報告する。

第二章 会 員

(会員の構成)

第5条 推進会議は、参加を希望する会員及び会員の推薦による民間団体等により構成する。

(会 費)

第6条 会費は徴収しない。

第三章 組 織

(代表者)

第7条 推進会議に代表及び副代表（以下「代表者」という）を置く。

- (1) 代表 1名
 - (2) 副代表 1名
2. 前項の代表者は、第5条の構成員の中から互選により決定する。

(代表者の職務)

第8条 代表は、議事その他の会務を統括する。

2. 副代表は、代表を補佐し、代表が不在のときは、その職務を代行する。

(代表者の報酬)

第9条 代表者は無報酬とする。

(組織の運営)

第10条 推進会議は、全体会議、エリア会議により運営する。

(全体会議)

第11条 全体会議は第5条に規定する構成員のうち、国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾の港湾管理者を兼ねる地方自治体、民間団体等及び国の機関をもって構成する。

2. 全体会議に座長を置く。

3. 座長は、全体会議の構成員の互選により決定する。

4. 全体会議は、エリア会議からの提案や報告事項などに基づき、瀬戸内海全域の広域的な視点からクルーズ振興に関する事項を審議し、必要に応じてエリア会議へ提案する。なお、全体会議は、第11条1項に規定する構成員に加えて、第12条に規定するエリア会議構成員を含めての開催としても良いものとする。

(エリア会議)

第12条 エリア会議は、近畿地方整備局、中国地方整備局、四国地方整備局、九州地方整備局の管轄地域（エリア）ごとに設置する。

2. エリア会議は第5条に規定する構成員のうち、当該エリアに関係する構成員をもって構成する。

3. エリア会議に座長を置く。

4. 座長はエリア会議の構成員の互選により決定する。

5. エリア会議は、各エリアにおけるクルーズ振興に関する事項を審議し、全体会議に提案及び報告をする。

6. 本規約に定めないエリア会議の会議運営上必要な事項については、エリア会議で決定する。

(事務局)

第13条 全体会議の事務局は、中国地方整備局、四国地方整備局、近畿地方整備局、九州地方整備局に置くものとする。なお、総括事務局は中国地方整備局とする。

2. 各エリア会議の事務局は、当該エリアを管轄する地方整備局とする。

第四章 その他

(旅費)

第14条 推進会議の各種活動への参加に要する旅費は、構成員の自己負担とする。

第五章 雑則

第15条 本規約に定めない事項については、全体会議で決定する。

付 則

この規約は、平成30年12月13日より施行する。

この規約は、令和2年12月21日より施行する。

「瀬戸内海クルーズ推進会議」 構成員名簿

	エリア	区分	構成員	
海 ネ ッ ト 会 員	近畿エリア	重要港湾以上の港湾 管理者を兼ねる地方 自治体	大阪府	★
			大阪市	★
			兵庫県	★
			神戸市	★
			和歌山県	★
		地方自治体	堺市	
			貝塚市	
			高石市	
			岬町	
			姫路市	
			明石市	
			高砂市	
			南あわじ市	
			和歌山市	
			由良町	
		国の機関	近畿地方整備局	★
			近畿運輸局	★
			神戸運輸監理部	★
		中国エリア	重要港湾以上の港湾 管理者を兼ねる地方 自治体	岡山県
	広島県			★
	呉市			★
	山口県			★
	地方自治体		玉野市	
			瀬戸内市	
			笠岡市	
			倉敷市	
			広島市	
			竹原市	
			三原市	
			尾道市	
			福山市	
			東広島市	
廿日市市				
江田島市				
坂町				
宇部市				
防府市				
岩国市				
国の機関	中国地方整備局		★	
	中国運輸局	★		

海 ネ ッ ト 会 員	四国エリア	重要港湾以上の港湾 管理者を兼ねる地方 自治体	徳島県	★
			香川県	★
			坂出市	★
			愛媛県	★
			今治市	★
		地方自治体	徳島市	
			小豆島町	
			松山市	
			宇和島市	
			大洲市	
			四国中央市	
		国の機関	四国地方整備局	★
			四国運輸局	★
	九州エリア	重要港湾以上の港湾 管理者を兼ねる地方 自治体	下関市	★
			福岡県	★
			北九州市	★
			大分県	★
		地方自治体	別府市	
			佐伯市	
津久見市				
国の機関		九州地方整備局	★	
		九州運輸局	★	
そ の 他	民間団体等		新居浜港務局	★
			(一社)中国経済連合会	★
			四国経済連合会	★
			(一社)せとうち観光推進機構	★
			(一社)日本プロジェクト産業協議会	★
			関西エアポート(株)	
			公益財団法人 大阪観光局	
			(一社)イーストとくしま観光推進機構	
			小豆島クルーズ船誘致の会	
			四国ツーリズム創造機構	

★は全体会議の構成員

議事2. 令和2年度収支決算報告

令和2年度収支決算書

(収入の部)

【単位：円】

事 項	予 算 額	収入済額	差 引	内 容	備 考
分 担 金	6,640,000	6,640,000	0	県 @100,000× 11 = 1,100,000	
				市 @ 60,000× 74 = 4,440,000	
				町村@ 50,000× 22 = 1,100,000	
				合計 107 = 6,640,000	
雑 収 入	40	34	△ 6	預金利息	
前期繰越金	3,332,542	3,332,542	0		
収入合計	9,972,582	9,972,576	△ 6		

(支出の部)

【単位：円】

事 項	予 算 額	支出済額	差 引	内 容	備 考
会 議 費	510,000	0	510,000		
通常総会	0	0	0		
臨時総会	0	0	0		
担当者会	500,000	0	500,000		
地域ブロック会	0	0	0		
幹事会	10,000	0	10,000		
事 業 費	7,000,000	2,616,540	4,383,460		
サーバー管理費	2,100,000	1,816,540	283,460	Webサイト海の路、瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム	
実行委員会	2,900,000	500,000	2,400,000		
魅力検討	2,200,000	500,000	1,700,000	海ネットポスター1件・海ネットイベントプランコンテスト1件	
環境事業	200,000	0	200,000		
情報発信	0	0	0		
防災	400,000	0	400,000		
委員会予備	100,000	0	100,000		
会員活動の支援	2,000,000	300,000	1,700,000	瀬戸内海活性化活動支援・瀬戸内海クルーズ推進活動支援	
瀬戸内海活性化活動	900,000	200,000	700,000	ネットワーク活動1件	
クルーズ推進活動	1,000,000	100,000	900,000	寄港地歓迎イベント2件	
活動支援予備	100,000	0	100,000		
事 務 費	890,000	831,500	58,500		
業務委託費	100,000	100,000	0	シートレード・クルーズ・グローバル2020	
印刷費	750,000	726,000	24,000	機関誌「海の路」	
通信費	0	0	0		
消耗品費	10,000	0	10,000		
雑 費	30,000	5,500	24,500	振込手数料	
予 備 費	1,572,582	0	1,572,582		
支出合計	9,972,582	3,448,040	6,524,542		

収入済額	9,972,576
支出済額	3,448,040
差引残額	6,524,536

(支出の詳細)

【単位：円】

項目	予算	細目	申請(請求)年月日	決裁日	執行	金額
通常総会 予算	0					
		計				0
担当者会 予算	500,000					
		計				0
幹事会 予算	10,000					
		計				0
サーバー管理費 予算	2,100,000	瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム改修	令和2年7月9日	令和2年7月9日	令和2年7月15日	358,600
		瀬戸内クルーズプラットフォームHP維持管理費	令和3年3月31日	令和3年3月31日	令和3年3月31日	1,056,000
		協議会HP維持管理費	令和3年3月31日	令和3年3月26日	令和3年3月29日	401,940
		計				1,816,540
魅力検討委員会 予算	2,200,000	イベントプラチナ最優秀賞支援金(広島湾ナイトクルージング実行委員会)	令和3年1月12日	令和3年1月12日	令和3年1月14日	300,000
		海ネットサポーター提案事業(下関市・下関港湾協会)	令和3年3月24日	令和3年3月26日	令和3年3月29日	200,000
		計				500,000
環境事業委員会 予算	200,000					
		計				0
情報発信委員会 予算	0					
		計				0
防災委員会 予算	400,000					
		計				0
委員会予備 予算	100,000					
		計				0
瀬戸内海活性化活動 予算	900,000	瀬戸内海活性化活動(ネットワーク活動)支援金(広島みなとフェスタ実行委員会)	令和3年4月21日	令和3年4月26日	令和3年4月26日	200,000
		計				200,000
瀬戸内海クルーズ推進 予算	1,000,000	クルーズ船等寄港地歓迎イベント支援金(小豆島町観光協議会)	令和2年12月21日	令和2年12月22日	令和2年12月22日	50,000
		クルーズ船等寄港地歓迎イベント支援金(香川県)	令和3年1月14日	令和3年1月14日	令和3年1月20日	50,000
		計				100,000
活動支援予備 予算	100,000					
		計				0
業務委託費	100,000	「シートレード・クルーズ・グローバル2020」情報掲載料	令和2年5月27日	令和2年5月27日	令和2年5月28日	100,000
		計				100,000
印刷費 予算	750,000	機関誌「海の路」vol32印刷(600部)	令和2年5月27日	令和2年5月27日	令和2年5月28日	726,000
		計				726,000
通信費 予算	0					
		計				0
消耗品費 予算	10,000					
		計				0
雑費 予算	30,000	振込手数料				5,500
		計				5,500
予備費 予算	1,572,582					
		計				0
	9,972,582	支出額合計				3,448,040

監 査 報 告

令和2年度、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の収支決算について、関係帳簿並びに証拠書類を詳細に監査した結果、正規の手続きにより厳粛かつ適正に処理されていることを認めます。

令和3年7月27日

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

会 長 田中 利明 様

監査役

三原市長

岡田 吉弘



監 査 報 告

令和2年度、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の収支決算について、関係帳簿並びに証拠書類を詳細に監査した結果、正規の手続きにより厳粛かつ適正に処理されていることを認めます。

令和3年 6 月25日

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会

会 長 田中 利明 様

監査役

伊予市長

武智邦典 

議事 3. 令和 3 年度事業計画（案）

（1）活動方針

令和 3 年度においては、「リフレッシュ瀬戸内」の地域の実情に応じた個別の実施や、会員同士の連携や瀬戸内地域の交流・連携、地域振興の取組が積極的に展開されるように、「海ネットイベントプランコンテスト」等の各支援制度の活用を推進する。

また、引き続き、海ネットサポーターと連携した活動について推進するとともに、「瀬戸内・海の路利用振興事業」の枠組の見直しを行う。

（2）実行委員会活動

1) 環境事業委員会

■方針

「リフレッシュ瀬戸内」については、一部の自治体の所在する府県においても、令和 3 年 6 月時点で緊急事態宣言、まん延防止重点措置の対処地域に指定される等、新型コロナウイルス感染症の影響が継続していることを考慮し、今年度は、ブロック拠点選定や活動 PR の要請は行わず、地域の実情に応じて個別に対応することとする。

2) 魅力検討委員会

■方針

多島美や白砂青松で知られ、風光明媚な自然景観を有する瀬戸内海沿岸は、歴史的建造物や古い港の町並みなどの人文景観にも優れ、沿岸自治体では、様々な“テーマ”を掲げ、多様な観光ニーズに対し効果的なイベントを展開しているところである。

魅力検討委員会では、これらのような取り組みに対して積極的に支援や連携を図り、瀬戸内海の魅力を発信していくとともに、会員相互の交流・連携の推進により地域間の絆を深め、災害時にその絆を防災ネットワークとして活用できるように瀬戸内・海の路の利用振興を図っていく。

■令和 3 年度 活動内容

瀬戸内の豊かな自然環境や歴史的な地域文化の保全・継承や、瀬戸内ブランドの価値の向上のため、会員間の連携を図りつつ、「海ネットイベントプランコンテスト」で選ばれた事業を積極的に支援する。なお、昨年度の受賞イベントのうち令和 3 年度に延期したイベントも併せて支援する。

また、「海ネットサポーター提案事業」を継続実施するとともに、平成 26 年度以降、活用がない状況となっている「瀬戸内・海の路利用振興事業」について、当該事業の枠組（支援内容・採択要件等）の見直しを行う。

上記に合わせて、海ネットHPに掲載されている平成 25 年度に改良したマリーナ・ビジターバスについて、情報の更新を行う。

■瀬戸内・海の路利用振興事業

① 制度の概要

瀬戸内・海の路利用振興事業は、会員間における防災ネットワーク機能の強化（平

時の観光ルートとしての「海の路」が、災害時には人員・物資輸送ルートや被災者の緊急搬送ルートとして活用が可能)を視野に入れた取り組みとして、平時における「瀬戸内・海の路」を活用したモニターツアー（新規ルートの開拓）や係留施設利用手続きの電子化（予約システムの導入等）を実施することにより、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」の実効性を確認することを目的とする。

② 支援内容

- ・モニターツアーの実施にあたっては、今後の定期観光事業としても実現可能となるような新規の観光ルートや寄港地での体験・交流イベントを提案するものとし、更には寄港地間の防災ネットワーク機能強化にも資する様、採択要件に十分配慮したモニターツアーの提案事業に対して積極的に支援していく。
- ・係留施設利用手続きの電子化にあたっては、現在紙や FAX 等で行われている利用手続きについて、予約システムの導入等を提案するものとし、港間の防災ネットワーク機能強化にも資する様、採択要件に十分配慮した係留施設利用手続きの電子化の提案事業に対して積極的に支援していく。
- ・協議会として共催・後援することで、事業の成功を支援する。
- ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援し、活動を助成する(限度額 20 万円)。

③ 採択要件

- ・モニターツアーの実施にあたっては、以下の条件を満たすものとする。
 - 1) 会員が航路事業者、民間事業者等と協働して行う活動であること。ただし、会員単独、または複数の会員のみで行う活動についても支援する。
 - 2) 航路事業者が保有している予備船や、民間事業者・個人等が所有するクルーズ船などを活用する。
 - 3) 最小催行人数は 30 人程度とし、参加者より負担金として一定額を徴収する。
 - 4) モニターツアーの広告（チラシ）を作成するなど、広く広報を行うこと。
※広報手段は問わない。
 - 5) 災害時に活用可能とするため、定期航路のない経路を含むツアーとすること。
 - 6) 防災の視点を盛り込んだ参加者へのアンケート調査を行うとともに、使用栈橋及び、接岸施設から半径約 1 km 程度の範囲内における主たる防災関連施設（避難所・収容施設、病院、診療所、ヘリコプター着陸適地等）の現状を整理すること。
- ・係留施設利用手続きの電子化の実施にあたっては、以下の条件を満たすものとする。
 - 1) 施設利用者がシステムを使って係留施設を予約することができるように、予約システムの導入又は試行、若しくは施設情報データベース作成共有を行うこと。
 - 2) 作成したデータをモビリティ関連事業者に対して積極的に提供すること。
 - 3) 会員単独、または複数の会員のみで行う活動についても支援する。
 - 4) 災害時に人員・物資輸送ルートや被災者の緊急搬送ルートとして活用可能とするため、災害時の利用船舶等を想定しておくこと。
- ・事業内容と成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、HP 等を通じて会員各位へ報告し協議会会員への参考とする。

■海ネットサポーター提案事業

① 制度の概要

瀬戸内のブランド化に向けた取り組みとして、行政である会員と海ネットサポーターとが連携し、瀬戸内の魅力を発信する事等を通じて、瀬戸内地域の海の路を通じた地域振興を図ることを目的とする。

② 支援内容

- ・海ネットサポーター提案事業の実施にあたっては、地域振興を図っていく上で継続実施が可能となるような事業を提案するものとし、かつ、他の海ネットサポーターとの連携も視野に入れた下記採択要件に十分配慮した提案事業に対して積極的に支援していく。
- ・協議会として共催・後援することで、事業の成功を支援する。
- ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援し、活動を助成する(限度額20万円)。

③ 採択要件

- ・海ネットサポーターと会員が連携して行なう活動等であること。
※会員単独、もしくは海ネットサポーター単独の活動は認めない。
- ・瀬戸内海の共通の交流連携テーマである『クルーズ、島、平清盛、村上水軍、環境、瀬戸内海、みなと、観光、グルメ(食)、防災、フェリー』等のいずれかに沿った提案事業である事。
- ・クルーズやフェリー等、船舶を使用する活動については、以下の条件を満たすものとする。
 - 1) 最小催行人数は30人程度とし、参加者より負担金として一定額を徴収する。
 - 2) モニターツアーの広告(チラシ)を作成するなど、広く宣伝すること。
※広報手段は問わない
 - 3) 災害時に活用可能とするため、定期航路のない経路を含むツアーとすること。
 - 4) 防災の視点を盛り込んだ参加者へのアンケート調査を行うとともに、使用栈橋及び、接岸施設から半径約1km程度の範囲内における主たる防災関連施設(避難所・収容施設、病院、診療所、ヘリコプター着陸適地等)の現状を整理すること。
- ・事業の広告(チラシ)を作成するなど、広く宣伝すること。
※広報手段は問わない。
- ・事業内容と成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、HP等を通じて会員各位へ報告し協議会会員への参考とする。

■海ネットイベントプランコンテスト

① 制度の概要

瀬戸内の豊かな自然環境や歴史的な地域文化の保全・継承や、瀬戸内ブランドの価値の向上など、オリジナリティ溢れる地域活性化への取り組みに対し積極的に支援し、地域間交流を促進するとともに広く周辺地域に情報発信することにより、瀬戸内地域全体の魅力を高めることが必要である。

海ネットイベントプランコンテストは、事前に企画した瀬戸内の魅力を向上させるイベントプランを会員から募集し、海ネット会員による審査投票により支援対象イベントを決定するものであり、継続的に実施しているイベントの発展、目的意識の明確化、会員間の情報交換の促進などの効果も期待される。

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会は、決定した事業に対して積極的な支援を行い、広域的な連携活動に繋げていく。

② 応募要件

- ・会員（会員が主構成員となっている組織・団体を含む）が行う港や海岸を中心としたイベント活動であること。
- ・瀬戸内の豊かな自然環境や歴史的な地域文化の保全・継承や、瀬戸内ブランドの価値の向上など、オリジナリティ溢れる地域活性化への取り組みであること。
- ・他会員との連携や周辺地域への情報発信に努めること。
- ・事業内容と成果の概要をとりまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、HP等を通じて会員各位へ報告し、協議会会員へ積極的な情報提供に努めること。

③ 募集期間

令和3年8月上旬～令和4年1月下旬（予定）

④ 審査方法

- ・応募のあった全ての企画について、全会員による審査（書類審査）により受賞企画を決定する。

※2月に全会員による投票、3月に受賞企画及び各賞を発表

⑤ 各賞

○最優秀賞 50万円（イベント支援金としての上限額）

○優秀賞 30万円（ 〃 ）

○奨励賞 20万円（ 〃 ）

※各賞を受賞したイベントについては、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」が後援し、積極的な広報活動等を行う。

3) 情報発信委員会

■方針

これまでの海ネット活動の成果など効果的に情報発信を行うとともに、より多くの人々に瀬戸内の魅力を認識していただき、興味をもって貰えるような情報発信を目指していく。

■令和3年度 活動内容

海ネットホームページを活用し、より新しく、より魅力的な情報発信を行える体制を目指し、引き続き、各会員に定期的に情報発信依頼を行う。特に、海ネットの活動支援等に採用されるようなイベントについては積極的に情報発信を促していきたい。また、ホームページへのアクセス状況を定期的分析し、より効果的な広報体制を目指す。

4) 防災委員会

■令和3年度の組織体制

協定運営協議会	
幹事：徳島県松茂町	副幹事：兵庫県播磨町
構成員：大阪府忠岡町 同 和歌山県湯浅町 同 岡山県浅口市 同 広島県呉市 同 山口県周南市	構成員：香川県小豆島町 同 愛媛県西予市 同 大分県姫島村
地域ブロック幹事・副幹事	
近畿・中国ブロック	四国・九州ブロック
幹事：大阪府忠岡町 副幹事：兵庫県播磨町 同 和歌山県湯浅町 同 岡山県浅口市 同 広島県呉市 同 山口県周南市	幹事：大分県姫島村 副幹事：徳島県松茂町 同 香川県小豆島町 同 愛媛県西予市

■方針

引き続き締結会員の拡大を図るとともに、近年発生した災害対応における課題を抽出し、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」第12条（協定の実効性の確保）に向けての訓練を実施する。さらに、協定会員を含めた海ネット会員による「防災対策推進活動事業」の積極的な活用を図るための広報を行う。

■令和3年度 活動内容

- ① 「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」について、引き続き締結会員の拡大を図るとともに、本委員会の活動内容等について積極的に情報発信を行う。
- ② 「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」第12条（協定の実効性の確保）に向けての具体的な行動として、過年度の訓練やアンケート結果、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、訓練内容、実施体制や情報伝達の方法を検討する。

また、「防災対策推進活動支援事業」が広く活用されるよう働きかけを行う。

■防災対策推進活動支援事業

① 制度の概要

災害対策基本法に基づき、地域防災計画等により位置づけを行っている緊急物資輸送ルート等、陸路を活用した「防災訓練」のみならず、海の路を通じた人員・物資輸送ルート、被災者の緊急搬送ルート等を確認するための「防災訓練」を複数または単独で海ネット会員として実施し、防災ネットワーク機能の強化、協定締結会員の拡大を図るとともに、海ネット協定の実効性の確認を更に進めていく。

② 支援内容

- ・海ネットとして共催・後援することで、防災訓練を支援すること。
- ・必要に応じ、他の会員にも防災訓練への参加を呼びかけること。
- ・費用の全部、もしくは一部を海ネットから支援すること（限度額 40 万円）。

③ 支援要件

- ・海ネット会員が実施する海の路を通じた「防災訓練」であること。なお、情報伝達訓練のみの実施も可とする。
- ・訓練概要と内容を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会等を通じて会員各位へ報告すること。

(3) 会員活動の支援

1) 瀬戸内海活性化活動への支援

■ネットワーク活動支援

① 制度の概要

瀬戸内地域の交流・連携、地域振興を進めていくためには、小規模な活動でも、瀬戸内全体、あるいは他の会員グループの活動の模範となる活動が必要である。

また、地域振興等を進めていくためには、各地域の特性を活かし、地域が連携して取り組む事によって更なる瀬戸内海の交流・発展につながる継続可能な活動が必要である。

これらの活動を瀬戸内地域の一つの交流・連携推進活動として位置づけ、協議会として支援し育てていくとともに、広くその内容を会員へ広報し、参加・視察の機会を提供する。

なお、協議会全体で取り組むことが相応しいと考えられる事業については、協議会全体で取り組む骨格事業、実行委員会活動として発展させていく。

② 支援内容

- ・協議会として共催・後援すること。
- ・必要に応じ、広く会員全体にも参加を呼びかけること。
- ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援し、活動を財政的に支援すること。
※支援金は1会員1回までとし、上限 20 万円。

③ 具備すべき要件

- ・単独でなく、複数の会員で行う活動であること。（パイロットグループの設置）
- ・会員が主体となり、実施する活動であること。
- ・瀬戸内海の共通の交流連携活動資源(海、港、歴史、文化等)を生かした活動であること。
- ・新しい試み、または既存の活動でも、瀬戸内海の豊かな自然環境の保全、歴史文化等各地域の特性を活かした地域間交流を促進するものや、各会員の模範となる活動など瀬戸内地域全体の交流・発展につながることを期待できる活動であり、他の会員の活動への反映が期待できる活動であること。
- ・継続した活動の場合、当該活動を継続的に実施することによって瀬戸内地域の更なる発展、活性化が期待でき、その活用によって他会員への反映又は今後の連携が期待できる活動であること。
- ・事業内容・成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、HP

等を通じて会員各位へ報告し協議会会員へ報告すること。

■個別活動支援

① 制度の概要

瀬戸内地域の地域振興を進めていくためには、他の会員の模範となる各会員市町村が独自で実施しているみなを中心としたイベント・活動等の実績を積み上げ、会員間で情報共有することで、各会員での地域振興活動の一助とすることが効果的である。そのため、各会員が実施する良質なイベント・活動等へ協議会が共催・後援を行うことにより、瀬戸内全域への広域広報、会員相互の連携を推進していく。

② 支援内容

- ・協議会として共催・後援すること。
- ・必要に応じ、広く会員全体にも参加を呼びかけること。
- ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援し、活動を財政的に支援すること。
※支援金は1会員1回までとし、上限10万円。

③ 具備すべき要件

- ・会員が行なうみなを中心としたイベント・活動等であること。
- ・会員が主体となり、実施する活動であること。
- ・新しい試み、または既存の活動でも、瀬戸内海の豊かな自然環境の保全、歴史文化等各地域の特性を活かしたもの、マリンレジャー、マリンスポーツや各会員の模範となる活動など瀬戸内地域全体の交流・発展につながることを期待できる活動であり、他の会員の活動への反映が期待できる活動であること。
- ・継続した活動の場合、当該活動を継続的に実施することによって瀬戸内地域の更なる発展、活性化が期待でき、その活用によって他会員への反映又は今後の連携が期待できる活動であること。
- ・活動内容・成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、HP等を通じて会員各位へ報告すること。

2) 瀬戸内海クルーズ推進活動への支援

■クルーズ船等寄港地歓迎イベント支援

① 制度の概要

瀬戸内海をクルーズで訪れる乗船客にとって海の玄関口である「みなと」でのおもてなしは、瀬戸内地域の魅力を発信する上でも必要である。

こうした活動に海ネットが共催・後援を行なうことで、瀬戸内全域への広域広報、会員相互の連携を図る。

② 支援内容

- ・協議会として共催・後援すること。
- ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援し、活動を財政的に支援すること。
※支援金は1会員1回までとし、上限5万円。

③ 支援要件

- ・出発港、寄港地または寄港地周辺の会員が行うクルーズ船等（帆船含む）寄港地歓迎イベントであること。
- ・活動内容・成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、HP等を通じて会員各位へ報告すること。

■クルーズ船誘致活動支援

① 制度の概要

クルーズは瀬戸内地域の観光振興を図り、瀬戸内海の魅力を発信する上でも大変重要であり、そのためには、積極的なクルーズ船の誘致活動が必要である。

こうした活動を瀬戸内地域の一つの連携活動として位置づけ、海ネットとして支援し発展させる。

② 支援内容

- ・協議会として共催・後援すること。
- ・費用の全部もしくは一部を協議会から支援し、活動を財政的に支援すること。
※支援金は1会員1回までとし、上限10万円。

③ 支援要件

- ・会員が行う誘致活動であること（単独またはパイロットグループの設置）。
- ・活動内容・成果の概要を取りまとめ、幹事会、担当者会、総会、機関誌、Webサイト等を通じて会員各位へ報告すること。

（4）担当者会

次年度活動の検討等について担当者レベルで討議し、幹事会に提案を行うため、以下のとおり開催する。

開催時期：令和3年10～11月頃

開催場所：広島県広島市

（5）機関誌「海の路」

当協議会の活動状況を取りまとめ、機関誌「海の路」を作成する。

（6）瀬戸内海クルーズ推進会議について

瀬戸内海クルーズ推進会議として、アクションプランの3本柱である「広域連携による戦略的な誘致活動の実施」、「魅力的なクルーズプランの提案」、「戦略的な情報発信」の取り組みを継続して活動していくとともに、広域連携による瀬戸内海クルーズのブランド力向上を目指す。加えて、クルーズ船社などの意向を踏まえ、大阪万博、瀬戸内国際芸術祭の開催に関連したクルーズ企画についての検討・検証を行う。

また、瀬戸内海クルーズ推進会議構成員の更なる連携を促進するため、誘致活動やクルーズ関連シンポジウム等を開催する。

議事4. 令和3年度収支予算（案）

令和3年度予算案は以下のとおりとする。うち収入の部にかかる分担金は、令和3年度に限り特例措置として、別添案（瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会会計細則）のとおりとする。

(収入の部)

【単位：円】

事 項	令和2年度予算 (参考)	令和3年度予算 ①	令和2年度決算 ②	増減 ①-②	内 容	備 考
分 担 金	6,640,000	3,320,000	6,640,000	△ 3,320,000	県 @ 50,000× 11 = 550,000	
					市 @ 30,000× 74 = 2,220,000	
					町村@ 25,000× 22 = 550,000	
					合計 107 = 3,320,000	
雑 収 入	40	20	34	△ 14	預金利息	
前期繰越金	3,332,542	6,524,536	3,332,542	3,191,994		
収入合計	9,972,582	9,844,556	9,972,576	△ 128,020		

(支出の部)

【単位：円】

事 項	令和2年度予算 (参考)	令和3年度予算 ①	令和2年度決算 ②	増減 ①-②	内 容	備 考
会 議 費	510,000	500,000	0	500,000		
通常総会	0	0	0	0	通常総会開催補助（書面開催）	
臨時総会	0	0	0	0		
担当者会	500,000	500,000	0	500,000	担当者会開催補助（書面開催(R2)）	
地域ブロック会	0	0	0	0		
幹事会	10,000	0	0	0	幹事会開催補助（書面開催）	
事 業 費	7,000,000	7,300,000	2,616,540	4,683,460		
サーバー管理費	2,100,000	2,100,000	1,816,540	283,460	Webサイト「海の路」、瀬戸内海クルーズ情報プラットフォーム、旧サイト削除（海の路）	
実行委員会	2,900,000	3,200,000	500,000	2,700,000		
魅力検討	2,200,000	2,700,000	500,000	2,200,000	海ネットサポーター提案事業、瀬戸内・海の路利用振興事業、海ネットイベントプランコンテスト（R24秋実施分含む）	
環境事業	200,000	0	0	0		
情報発信	0	0	0	0		
防災	400,000	400,000	0	400,000	防災対策推進活動支援・防災訓練等	
委員会予備	100,000	100,000	0	100,000		
会員活動の支援	2,000,000	2,000,000	300,000	1,700,000	瀬戸内海活性化活動支援・瀬戸内海クルーズ推進活動支援	
瀬戸内海活性化活動	900,000	900,000	200,000	700,000		
クルーズ推進活動	1,000,000	1,000,000	100,000	900,000		
活動支援予備	100,000	100,000	0	100,000		
事 務 費	890,000	390,000	831,500	△ 441,500		
業務委託費	100,000	100,000	100,000	0	シートレード・クルーズ・グローバル2021	
印刷費	750,000	250,000	726,000	△ 476,000	機関誌「海の路」	
通信費	0	0	0	0		
消耗品費	10,000	10,000	0	10,000		
雑 費	30,000	30,000	5,500	24,500	振込手数料	
予 備 費	1,572,582	1,654,556	0	1,654,556		
支出合計	9,972,582	9,844,556	3,448,040	6,396,516		

議事5. 海ネットサポーターの承認（案）

「海ネットサポーター規約」第3条の規定に基づき、会員から推薦のあった以下の団体について承認する。

市町村名	団体名	住 所	業 種
大阪府	一般社団法人 KIX泉州ツーリズムビューロー	大阪府岸和田市宮本町27-1 泉州ビル8F	DMO(観光地域づくり法人)
堺市	公益社団法人 堺観光コンベンション協会	大阪府堺市堺区甲斐町西1-1-35	観光事業振興
広島市	公益財団法人 広島観光コンベンションビューロー	広島県広島市中区基町5-44	観光
広島市	広島湾ナイトクルージング実行委員会	広島県広島市中区基町5-44	イベント運営・企画

議事6. 令和4年度総会開催地等（案）

令和4年度総会開催地等について、以下のとおり総会に諮る。

なお、令和4年度のリフレッシュ瀬戸内全体拠点地及び担当者会開催地について、積極的な立候補をお願いしたい。

令和4年度	総会開催地	大分県佐伯市
〃	リフレッシュ瀬戸内全体拠点地	募集中
〃	担当者会開催地	募集中
令和3年度	総会開催地	中止（※）
〃	リフレッシュ瀬戸内全体拠点地	設定無し
〃	担当者会開催地	広島県広島市

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から総会を中止し、書面決議とする。なお、令和4年度の総会開催地は令和3年度開催予定地であった大分県佐伯市とする。

（参 考） これまでの総会開催地（次頁のとおり）

(参考：海ネット総会開催地推移)

平成3年度	兵庫県	姫路市	(兵庫県ブロック)
平成4年度	香川県	坂出市	(香川ブロック)
平成5年度	広島県	呉市	(広島ブロック)
平成6年度	岡山県	玉野市	(岡山ブロック)
平成7年度	和歌山県	和歌山市	(和歌山ブロック)
平成8年度	大阪府	堺市	(大阪ブロック)
平成9年度	山口県	下関市	(周防灘ブロック)
平成10年度	徳島県	徳島市	(徳島ブロック)
平成11年度	愛媛県	今治市	(愛媛ブロック)
平成12年度	大分県	中津市	(周防灘ブロック)
平成13年度	福岡県	北九州市	(周防灘ブロック)
平成14年度	広島県	三原市	(広島ブロック)
平成15年度	愛媛県	松山市	(愛媛ブロック)
平成16年度	香川県	高松市	(香川ブロック)
平成17年度	兵庫県	神戸市	(兵庫県ブロック)
平成18年度	岡山県	玉野市	(岡山ブロック)
平成19年度	山口県	下関市	(周防灘ブロック)
平成20年度	愛媛県	八幡浜市	(愛媛ブロック)
平成21年度	和歌山県	湯浅町	(和歌山ブロック)
平成22年度	愛媛県	四国中央市	(愛媛ブロック)
平成23年度	広島県	大竹市	(広島ブロック) ※1
平成24年度	大分県	別府市	(周防灘ブロック)
平成25年度	兵庫県	姫路市	(兵庫県ブロック)
平成26年度	愛媛県	松山市	(愛媛ブロック)
平成27年度	広島県	福山市	(広島ブロック)
平成28年度	大分県	中津市	(周防灘ブロック)
平成29年度	和歌山県	和歌山市	(和歌山ブロック)
平成30年度	愛媛県	宇和島市	(愛媛ブロック)
令和元年度	山口県	宇部市	(山口ブロック)
令和2年度	(書面決議)		※2
令和3年度	(書面決議)		※2

※1：平成23年度については、東日本大震災の発生により総会は書面審議とし、海ネット設立20周年記念行事を大竹市で開催した。

※2：令和2年度及び3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から総会を中止し、書面決議とする。